大学教育の質保証・向上を目指して

―教学マネジメント教職員研修講座―

対象　・大学又は短大の教学運営の責任者
・大学又は短大の教職員（特に FD、SD に関わる方）

［講座の目的］

学修成果・教育成果の可視化及び教育改善のPDCAサイクル（内部質保証）の確立を通して、大学ブランド化のための教学マネジメントを促進させるとともに、学修の技法や学修の評価について学修することを目的としています。

① 大学運営の活性化や教育の実践力を高め、新たな大学づくり（大学のブランド化）を学びます。
② 大学の教学運営に責任を負う方々に必要な資質・能力・技能をブラッシュアップします。
③ 「学びの技法」と「授業デザイン」を中心に実践的な学びを修得します。
④ 「学修成果の評価」を教育の質保証の上で重要な役割を果たすルーブリックに基づく自己評価及び講座の構成そのものから学びます。
⑤ 授業運営の仕方や能動的学修支援のあり方を体得します。

講座プログラムの主な内容			
教学改革と大学のブランド化	＜1 日目＞ 1. 教学マネジメント改革のねらい 2. 大学の内部質保証システムの構築と学修成果の可視化 3. 教学マネジメント基盤としてのFD・SD及び教学IRの進め方 4. 教学マネジメント改革の効果的な進め方 ＜2 日目＞ 1. 大学の基本制度を正しく理解する 2. 新たな大学改革の目指し方 3. 大学のブランド化を目指す改革事例 4. 大学のブランド化の進め方	**学びの技法・授業デザイン・FD**	＜3日目＞ 1. 能動的学修の重要性について 2. さまざまな学びの技法 3. ルーブリックに基づく自己評価 4. 能動的体験学修の授業デザイン 5. ファシリテーターとしての役割と機能 ＜4日目＞ 1. 授業モデルの総合演習 2. FD 活動の意義と教育の質保証 3. FD の実践と課題

JAUCB 一般財団法人 全国大学実務教育協会

講師陣

清水一彦

東京教育大学教育学部卒業、同修士課程修了。筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学後、清泉女学院短期大学講師、助教授、筑波大学教育学系講師、助教授、教授、教育学系長、大学院人間総合科学研究科長、筑波大学副学長・理事、山梨県立大学理事長・学長、山梨大学理事・副学長、聖徳大学学長特別補佐・教授を経て、2024 年度より現職。
現在：松本大学学長・松本大学松商短期大学部学長、山梨県立大学特任教授、筑波大学名誉教授、博士（教育学）。研究分野は教育制度学・高等教育研究。日本教育制度学会会長。全国大学実務教育協会代表理事・副会長、日本高等教育評価機構理事、大学（短期大学）評価判定委員会委員、大学・短期大学基準協会理事、認証評価委員会委員、大学改革支援・学位授与機構大学機関別認証評価委員会委員。文部科学省中央教育審議会臨時委員や公立大学協会理事・副会長等を歴任。

関　憲治

国際基督教大学 教養学部 教育学科 卒業。慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 経営管理専攻修士課程修了。東北大学大学院 経済学研究科 経済経営学専攻 博士後期課程修了。博士（経営学）。北海道拓殖銀行及び外資系金融機関を経て現職。
現在：昭和女子大学グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科　学科長・教授。 日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）。1 級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®。所属学会は、証券経済学会、日本ビジネス実務学会、生活経済学会、日本経営診断学会。著書・論文は『エクイティスプレッドに影響を与える経営者行動の考察』、『キャリア教育とビジネス実務教育の効果的な連携のあり方と課題』などがある

大宮　登

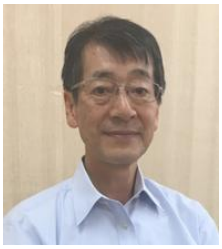

高崎経済大学経済学部経済学科卒業、慶應義塾大学大学院社会学研究科修士課程修了。山形女子短期大学教授、高崎経済大学において地域政策学部教授、地域政策学部長、副学長を歴任。
現在：高崎経済大学名誉教授。所属学会は、地域活性学会、日本ビジネス実務学会、日本地域政策学会。いずれも元会長。主な著書は『秘書の社会学』（紀伊国屋秘書シリーズ 4）、『ビジネス実務論 - 自由と自己責任のビジネスワーク』 建帛社、『キャリアデザイン講座』日経 BP 社（2009）など。6 次産業化人材ワーキング・グループ座長（内閣府）、全国生涯学習ネットワークフォーラム実行委員会座長（文部科学省）、群馬県立法人評価委員長（群馬県）、選挙管理委員（群馬県）、NPO 法人 Design Networks Association（DNA）代表顧問など。

小川　勤

慶応義塾大学商学部卒業、静岡大学大学院社会科学研究科修士課程修了、名古屋大学大学院国際開発研究科後期博士課程国際協力専攻修了。静岡県公立高校 教諭、静岡県立情報処理センター指導主事、国立大学法人山口大学教育センター 副センター長・教授、同大学学生特別支援室長、静岡福祉大学子ども学部子ども学科教授、下関市立大学経済学部 非常勤講師、至誠館大学ライフデザイン学部 非常勤講師、静岡福祉大学子ども学部子ども学科 教授を経て現職。
現在：静岡産業大学総合研究所研究員。所属学会は、大学教育学会、日本比較教育学会、日本教育情報学会、日本高等教育学会、日本教育工学会、日本商業教育学会、異文化間情報ネクサス学会主な著書は、『グローバル時代のコア・ベクトル意外性への視座』-第 8 章日本の大学教育のグローバル化を再考する-遊行社、『実践 情報リテラシー』-第 8 章プレゼンテーション』- 同友館、『主体的に学び意欲を育てる 教学改善のすすめ』 ぎょうせい、『教育プログラムを構築するプロセス～検証から改善へ～』 研アドなど。

髙橋 誠

東京教育大学教育学部心理学科卒業、筑波大学大学院修士課程(カウンセリング専攻)修了、東洋大学大学院博士課程（教育学）修了、博士（教育学）。産業能率短大専任講師を経て現職。
現在：創造開発研究所会長。同研究所は、企業・行政・大学へ経営コンサルティング、教育研修及びブランド開発事業を行う。NPO）エコリテラシー協会理事長、一社）日本起業アイディア実現プロジェクト理事長、経営関連学会協議会 評議員を兼務。所属学会は、日本創造学会理事長、会長を歴任。専門は、創造性の理論と創造技法の研究。大学講師歴は、筑波大、慶応大、法政大、東洋大、東京工科大など。韓国・高麗大、台湾師範大などで海外講演実績も多数。大学教員への教育歴は、筑波大、新潟経営大、九州共立大など。著書等は、『問題解決手法の知識』『企画力をつける』『ひらめきの法則』（以上、日経新聞社）、『創造力事典』『実例で学ぶ創造技法』（以上、日科技連）など、計 81 冊。

開催趣旨

【教学改革と大学のブランド化】

◇求められる内部質保証システムの構築

2020 年 1 月に中央教育審議会から「教学マネジメント指針」が発表されました。すでに義務化された3つのポリシーの実質化を図るために大学の教育成果や学生の学修成果の見える化（可視化）を中核とした内部質保証システムの構築が求められました。その意義は、内部質保証としてのPDCAサイクルの確立を通しての各大学のブランド化であり、そのためには教学マネジメント層のしっかりした大学のデザインづくりが重要な課題となってきます。すでにいくつかの大学では教学マネジメントに係る先進的な改革事例を発表していますが、全体的には多くの大学がこれから取り組むべき課題となっています。

◇常に大学改革を先取りする本協会の講座

本協会では、2014 年度から大学改革を先取りする形で各種の教員養成講座を企画・実施してきました。まず、2012 年の中央教育審議会答申に合わせて、教育の質的転換を掲げ学生の学修を変える能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進を目指した「能動的学修の教員研修リーダー講座」を 2014 年度に開設しました。翌年度には、同講座修了者を対象とした「能動的学修の研究会」（後にFD教職員実践研究会に改称）を、また 2019 年度からは中央教育審議会の専門職業大学答申（2016 年）に関連させて質の高い実務家教員を養成するねらいで「大学実務家教員養成講座」を実施しています。

今回の講座は、第 3 弾の養成講座であり、主に大学マネジメント層を対象とし教学マネジメント力を身につけ、それぞれの大学のブランド化を図ることにしました。

◇なぜ教学マネジメントが必要なのか

「教学マネジメント指針」は、直接的には 2018 年の中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を受けて策定されたものです。「質」と「多様性」をキーワードとした同答申のうち教育の質向上を内容とした指針となっています。各大学は、内部的には学修者本位の教育の実現を図るための教育改善が求められています。つまり、教学マネジメントの確立です。また、外部的には、社会に対する説明責任を果たしていく教学マネジメントが求められています。

また、中央教育審議会大学分科会では各質保証のための設置基準の根本的見直しや認証評価の機能強化を図るための提言が行われました。設置基準改正に対応した改革や教育の質保証に結びつくシステムとして確立した教学運営の教学マネジメントがより強く求められてきますが、そのためには、とくに学長、副学長、学部長、部課長等の教学運営に関わる者の責任が大きいと言わざるを得ません。本講座は、こうした状況を踏まえ教学マネジメントの幹部層を対象に企画されています。

【学びの技法・授業デザイン・FD】

◇加速する大学教育の質的転換・質的保証

わが国の高等教育は、従前の知識の伝達・注入を中心とした学修から学修者主体の能動的学修（アクティブ・ラーニング）へと質的転換が図られています。文部科学省で検討され閣議決定された「第二期教育振興基本計画」(2013 年) や「第三期教育振興基本計画」（2018 年）の中でも、教育の質的転換、グローバル化などの組織的な取組みに対する支援が盛り込まれました。とくに、社会の持続的発展を牽引するグローバル人材の育成が強調されています。

他方では、3つのポリシーの義務化に伴い大学の内部質保証システムの構築が求められ、第三周期の認証評価においても重点項目として取り上げられ、大学教育の質的転換そして質的保証が加速的に求められるようになりました。

◇能動的学修と本協会のこれまでの取組み

能動的学修は大学教育の質的転換の重要な柱となるものですが、本協会では早くから取り組んできました。

本協会が 2013 年度から新設した「実践キャリア実務士」（職業横断的な社会的職業的自立に必要なキャリア・実務実践力の教育課程）のほか、本協会の資格の能動的学修を基本とするものの多くが、その中核に「総合的実践実務」の学修を据えています。

◇能動的学修の成果を紡ぎ出す核となる教員の講座の開発

あらゆる科目において能動的学修への転換が必要になっていますが、最も大きな課題になるのは能動的学修を熟知する担当教員が少ないという問題です。研究志向で養成されてきたわが国の大学教員において、能動的学修を効果的に実践できる人は決して多くありません。そのノウハウが蓄積され、教員同士で共有されていないという課題もあります。

そこで本協会では、この課題に資する「能動的学修の教員研修リーダー講座」を開発し、2014 年度から実施（2020、2021 年度はコロナ禍により中止）してすでに 185 名の参加者を得ております。2024 年度からは教学マネジメント教職員研修講座の後半に「学びの技法・授業デザイン」としてプログラムを組みました。

◇能動的学修を体験できる講座内容

本講座では、豊富な事例のもと「学びの技法」と「授業デザイン」を中心に実践的な学びの場を提供します。更に「学修成果の評価」につきましては、教育の質保証の上で重要な役割を果たすルーブリックに基づく自己評価を含めて、講座の構成そのものから学べる形になっています。そして、数々の実践的な学びから、教員としての授業運営の仕方や能動的学修支援のあり方を体得することができる内容になっています。

◇FDの実践事例研究

ここでは、「学びの技法」「授業デザイン」「地域連携・産業連携」「能動的学修を目指したFDの推進」などのそれぞれのテーマで学んだ内容について独自に工夫し実践された事例についてその成果を検証し、新たな課題を研究します。

講座の特色

【教学改革と大学のブランド化】

前半は「学修成果・教育成果の可視化に向けて」、後半は「大学制度の正しい理解と経営・教学改革」としてテーマを設定して行います。講義だけではなく、本協会のこれまでの講座で培われた能動的学修（アクティブ・ラーニング）の方法も取り入れ、グループ別の小自由討議やワークショップを可能な限り活用する構成となっています。

本講座の特色は、次の 3 点にあります。

⑴学内で教学マネジメントを進める責任者を対象としており、将来の幹部養成にも寄与できます。

⑵講義や事例発表のみならず、参加者同士の意見交換や交流を重視したアクティブな学びが体験できます。

⑶担当する講師陣は、長年、大学の経営や運営に携わった理事長・学長のほか、高等教育研究の第一線で活躍している人達です。

【学びの技法・授業デザイン・FD】

⑴能動的学修をテーマにしていますので、本プログラムは参加者が主体的に参画し能動的学修が学生の立場で実感できるように運営されます。

⑵各種技法の理論的背景を理解した上で上手に運用できるノウハウを学びます。

⑶学びの技法や授業デザインの事例を多数紹介するとともに「そのまま使える」形に練り上げていく実践の場になります。

⑷能動的学修の教員用の評価表（ルーブリック）に基づく自己評価を取り入れています。

⑸参加者同士の経験談や実践事例を交換する場も設けますので、能動的学修について少し経験のある方や全くの初心者の方でも新たな発見があり、自信をつける場になります。

⑹モデル授業のセッションを設け、選別した大学での事例を発表します。参加される先生方には大きな感動やヒントが得られ、これからの改革推進に向けて新たな意欲が沸く機会になります。

教学マネジメント教職員研修講座プログラム

①【教学改革と大学のブランド化】	②【学びの技法・授業デザイン・FD】
第 1 日目(8/23)のテーマ 「学修成果・教育成果の可視化に 向けて」 **第 2 日目(8/24)のテーマ** 「大学制度の正しい理解と経営・教学改革」	**第 3 日目(8/30)のテーマ** 「能動的学修と自己評価、授業デザインとファシリテーターの役割」 **第 4 日目(9/20)のテーマ** 「授業モデルの総合演習と FD 活動の実践研究」

8 月 23 日(土)9:30～17:30	8 月 30 日(土)9:30～17:30
〈午前〉 ・趣旨説明 ・内部質保証システムの構築と学修成果の可視化 ・グループ討議 〈午後〉 ・教学マネジメント基盤としてのFD・SD及び IR の進め方 ・グループ・ワークショップ 「教学マネジメント改革を推進するためには」 ・グループ発表	〈午前〉 ・能動的学修の重要性 ・理解促進テスト ・学びの技法 ・学びの技法に関する各種事例の紹介 〈午後〉 ・学びの技法を生かした実践結果の演習 ・能動的体験学修の授業デザイン ・授業デザインの具体策 ・ルーブリックに基づく自己評価 ・ファシリテーターとしての役割と機能
8 月 24 日(日)9:30～17:30	**9 月 20 日(土)9:30～17:30**
〈午前〉 ・趣旨説明 ・大学の基本制度の正しい理解 ・グループ討議 〈午後〉 ・大学の経営及び教学改革の改革事例 －ある大学の地方創生事業－ ・グループ・ワークショップ 「大学のブランド化を進めるためには」 ・グループ発表	〈午前〉 ・授業デザインの位置づけと目的 ・総合演習 （90 分の通常授業のモデル演習、アイスブレイク→講義→グループ内演習等） 〈午後〉 ・FD 活動の意義と教育の質保証 ・FDの実践と課題－ある大学の実践事例－ ・グループ別研究会 ・ルーブリックに基づく自己評価 ・修了認定証の交付 ［親睦交流会］

開催要項

1. 日　　時　① 2025年8月23日（土）、8月24日（日） /9:30～17:30
　　② 2025年8月30日（土）、9月20日（土） /9:30～17:30

2. 会　　場　「アルカディア市ヶ谷（私学会館）」℡ 03-3261-9921（代表）
　　〒102-0073　東京都千代田区九段北 4-2-25

3. 定　　員　　15 名

4. 受 講 料　**①教学改革と大学のブランド化、②学びの技法・授業デザイン・FD**
　　①　②両方の研修講座を受講　　120,000 円
　　①　② のいずれか一方を受講　　80,000 円
　　② の 2 日目FDのみを受講　　40,000 円
　　※昼食およびテキスト代等含む （消費税込み）

5. 事前学習　お申し込みの方に事前に講座テキストをお届けします。
　　精読の上ご受講ください。

6. 修 了 証　講座修了者には修了認定証を交付します。

7. 受講申込　お申し込みにつきましては、右記 受講申込要項 をご覧ください。

締切　2025 年 7 月 11 日（金）

8. お問い合せ　〒102-0074
　　東京都千代田区九段南 4-2-12　第三東郷パークビル二階
　　一般財団法人全国大学実務教育協会　事務局（講座担当）　電話：03(5226)7288

受講申込要項

① 下記の受講申込書に必要事項を記入していただき、このページのコピーを 2025 年 7 月 11 日（金）までにＦＡＸまたはメールでお送りください。なお、メールでお申し込みされる場合には講座専用アドレス宛にご送付ください。

② 受講申し込みを受け付けした後に、受講料及び事前学習等の案内書をお送りします。

「教学マネジメント教職員研修講座」【 受講申込書 】

推薦者氏名		推薦者役職名	※理事長・学長・学部長等をご記入ください。

★ご希望の講座にチェック☑をしてください。

☐ ①&②両日とも受講	☐ ①のみを受講	☐ ②のみを受講	☐ ②の 2 日目 FD のみを受講

受 講 者 氏 名	勤 務 先	所 属（学部・学科・部課等）
ふりがな		主な担当分野・担当業務

テキスト送付先　ご住所（1.勤務先　2.自宅）

〒

電話番号　　E-mail（必須）

※2 名以上で受講の場合は、受講申込書をコピーしてお使いください。

※本情報は厳正に管理し、①名簿の作成、②協会からの文書の送付、③協会からの問い合せのみに使用します。

※修了認定証の作成に必要となりますので、ご氏名は楷書でご記入をお願いいたします。

※E-mail は、課題シートを送付する際に必要になりますので必ずご記入ください。

お申し込み･お問い合わせ講座専用メールアドレス　E-mail: kouza@jaucb.gr.jp

締切 2025 年 7 月 11 日(金)　FAX 03-3263-8633

お申し込み
お問い合せ

JAUCB 一般財団法人 全国大学実務教育協会
〒102-0074　東京都千代田区九段南 4-2-12
第三東郷パークビル二階

一般財団法人 全国大学実務教育協会